

人事委員会議事録（第1670回）

1 開催日時

令和3年10月12日（火） 9：30～10：50

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員長	松田直人
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西村嘉浩
	森本剛史
	吉川昭裕
	岡野揮代美
	任用課長
	給与課長
	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1669回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

職員の給与等に関する報告及び勧告

給与課長が、本年の職員の給与等に関する報告及び勧告について、最終的な文案と職員団体からの意見を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

今回の勧告を実施する場合、人件費総額でどのくらいの削減となるのか。

（事務局）

人事課試算によると、勧告対象職員約42,500人に対して一人あたり平均59,000円の引下げとなり、一般会計ベースで共済費を含め所要財源は約30億円削減される見込みと聞いている。

第3号議案

職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第4号議案

行政B（高卒程度）採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（10月15日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

論文試験と作文試験の違いは何か。また、技術系職種の専門試験の配点（40点）は教養試験の配点（50点）に比べて少ないが、何か意味があるのか。

（事務局）

論文試験は全職種共通で県政に関する課題、作文試験は事務系職種のみで、県職員としてやりたいことに関する課題を出題している。専門試験は、各職種に必要な専門的知識を問うため難易度が高いことから、教養試験より問題数を少なくしているの
で、配点も素点ベースでは少ないが、標準点換算後は同じ配点（100点）である。

報告事項1

職員勤務実態調査の実施

任用課長が、標記調査の実施内容を報告した。

（委員）

書面調査票の「ハラスメント防止の取組状況」の回答選択肢に「職場会議で周知」「職場研修で周知」等あるが、周知の内容や回数が分かるような質問項目を加えてはどうか。

（事務局）

周知の内容や回数が分かるような質問項目を追加する。

（委員）

ハラスメントの相談窓口として、外部に相談できるような仕組みはあるのか。弁護士に相談はできるのか。

（事務局）

職場外での相談窓口としては、知事部局では職員相談室、教育委員会では教職員相談室に相談員が配置されているほか、人事委員会でも相談を受け付けている。弁護士への相談は、常時対応の窓口はないが、予約制の法律相談を利用できる。

報告事項2

障害のある人を対象とする職員採用選考試験の申込状況

任用課長が、標記試験の申込状況を報告した。

（委員）

昨年度より申込者が増えているが、採用予定数は減っている。申込者数の増に応じて、採用予定数を増やすことはできないのか。

(事務局)

受入体制の関係もあり、採用数を増やすのは難しいと聞いている。

(委員)

採用予定者数を減らすのなら、広報を強化して申込者数を増やす必要はない。優秀な申込者が増えるとは限らないし、不合格となって落ち込む障害者が増えるだけではないか。

(事務局)

一昨年度から知的、精神障害者も受験対象に広げたが、知的障害者の合格が少ないので、今回、知的障害の就職希望者の多い特別支援学校や職業能力開発校に募集活動を行った。各障害種別からバランスよく応募があり採用できる状況になれば、申込者を数多く確保する必要はなくなると考える。

閉 会